

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の辞退がありました。

平成二十七年十二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
オレンジ薬局高の原店	奈良市右京一丁目四 サンタウンプラザひまわり館三F号室	平成二十七年六月三十日